

令和元年第6回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年8月23日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（令和元年6月分）
- 第 4 町長の招集挨拶
 - 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第56号 財産の取得について
- 第 6 議案第57号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君

欠席議員（1名）

16番 澁 谷 俊 二 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	藤 田 信 晴 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	黒 田 逸 人 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	小 田 長 光 仁 君	農 業 委 員 会 会 長 兼 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君
教 育 長	福 田 世 喜 君	教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	木 村 光 紀 君
教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君	生 涯 学 習 課 長	皆 川 信 之 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開会及び開議の宣告

○副議長（熊谷隆一君） おはようございます。

澁谷議長から欠席の届け出があります。地方自治法第106条の規定により、私、副議長の熊谷隆一が議長の職務を務めますので、よろしく願いいたします。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第6回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○副議長（熊谷隆一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、高山茂雄君、8番、細井邦男君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（熊谷隆一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（熊谷隆一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（熊谷隆一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、令和元年6月分の結果報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○副議長（熊谷隆一君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和元年第6回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、お礼申し上げます。

開会に当たり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

議案第56号 財産の取得についてですが、教育用コンピュータ機器の取得に係る契約についてお諮りするものです。

議案第57号 工事請負契約の締結についてですが、美郷町名水市場湧太郎空調設備改修工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、表決

○副議長（熊谷隆一君） 日程第5、議案第56号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第56号 財産の取得についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札執行の詳細については2ページから3ページに掲載してございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

教育用コンピュータ機器を購入するに当たり、8月8日に指名競争入札により入札を執行した結果、4,279万円で大仙市福田町12番58号、株式会社渡敬大仙支店に落札となりましたので、契約に当たり、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約における納入期限は令和2年1月31日でございます。

説明は以上でございます。

○副議長（熊谷隆一君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番、鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） このコンピュータ機器の導入は、来年度から始まる小学校のプログラミング教育に対応するものというふうな理解でよろしいでしょうか。

○副議長（熊谷隆一君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員のほうからご発言がございましたとおり、来年度からのプログラミング教育にも対応するというございですが、小学校にしましては、耐用年数が経過してございまして更新時期に当たっているということもございまして、先ほど議員がご発言になった部分の趣旨も踏まえながら更新をするというような状況でございします。

○副議長（熊谷隆一君） 3番さん、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。8番、細井邦男君。

○8番（細井邦男君） 議案資料集の2ページでございすけれども、この中の仕様でサーバ3台となっております。1校に1台となると4台必要と私は考えるわけですがけれども、この部分について説明をお願いします。

○副議長（熊谷隆一君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回導入しますサーバは小学校部分でございまして、中学校の部分にしましては、昨年度、導入、更新をさせていただいております。

○副議長（熊谷隆一君） 8番さん、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（熊谷隆一君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（熊谷隆一君） 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（熊谷隆一君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、表決

○副議長（熊谷隆一君） 日程第6、議案第57号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 議案第57号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集4ページに、入札執行の詳細については5ページに掲載してございますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由でございますが、美郷町名水市場湧太郎空調設備改修工事について8月9日に一般競争入札を執行した結果、8,294万円で美郷町六郷字宝門清水72番地4、株式会社フジヤアクアテックに落札となりましたので、契約に当たり、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

当該施設の空調設備につきましては、設置後約16年が経過し、機能の低下が見られることなどから改修工事を実施するものでございます。

なお、本工事の工期は、議会の議決後の着工、完成が令和2年1月31日でございます。

説明は以上でございます。

○副議長（熊谷隆一君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（熊谷隆一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（熊谷隆一君） 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（熊谷隆一君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○副議長（熊谷隆一君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年第6回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時11分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和元年8月23日

美郷町議会副議長 熊谷隆一

署名議員 高山茂雄

署名議員 細井邦男